

2015年12月4日
日興アセットマネジメント株式会社

日興グラビティ・グローバル・ファンド

愛称: GG10+10

<投資対象20カ国の定期見直し>

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、当ファンドでは、「アドバンス・マトリクス」に基づき、投資対象国20カ国の定期見直しを行ないました。その結果、先進国において、フィンランドに代わってデンマークが、新興国において、タイ、コロンビアに代わってフィリピン、ロシアが上位国となりました。

本レポートでは、新たな投資対象20カ国とともに、「グラビティ理論」を活用して決定した国別配分比率についてお知らせします。なお、今回の投資国の入れ替えは、11月中旬以降、順次進め、足元では既に完了しています。

投資対象20カ国
(先進国10カ国+新興国10カ国)

定期見直し前

先進国		新興国	
評価が高い上位10カ国		評価が高い上位10カ国	
1	米国	1	マレーシア
2	シンガポール	2	中国
3	スウェーデン	3	チリ
4	スイス	4	ポーランド
5	オーストラリア	5	ペルー
6	日本	6	ハンガリー
7	韓国	7	トルコ
8	ドイツ	8	メキシコ
9	カナダ	9	タイ
10	フィンランド	10	コロンビア

定期見直し後

先進国		新興国	
評価が高い上位10カ国		評価が高い上位10カ国	
1	米国	1	マレーシア
2	シンガポール	2	中国
3	スイス	3	チリ
4	スウェーデン	4	ポーランド
5	オーストラリア	5	ペルー
6	韓国	6	フィリピン
7	ドイツ	7	トルコ
8	日本	8	メキシコ
9	デンマーク	9	ロシア
10	カナダ	10	ハンガリー

※上記は、2015年11月現在の投資対象国であり、将来変更される場合があります。

定性判断により、魅力度の高い国の最終的な国別配分比率を引き上げ

当ファンドでは、投資対象ユニバースの中から、①「アドバンス・マトリクス」に基づき20カ国(先進国10カ国+新興国10カ国)を選定し、②「グラビティ理論」を活用して国別配分比率を決定する、といったプロセスによってポートフォリオを構築しています。なお、最終的な国別配分については、定性判断も考慮して行なっており、今回、投資対象20カ国の見直し後の国別配分比率の最終決定においても、定性判断に基づき、魅力度の高い国については、「グラビティ理論」を活用して算出した国別配分比率以上の比率を割り当てました。

国別配分比率 (2015年11月)

先進国		「グラビティ理論」を活用して算出した国別配分比率	定性判断後の最終的な国別配分比率	増減
1	米国	26.6%	26.6%	+0.0%
2	カナダ	10.6%	10.6%	+0.0%
3	日本	6.6%	9.6%	+3.0%
4	ドイツ	6.5%	7.8%	+1.3%
5	スイス	7.1%	7.1%	+0.0%
6	デンマーク	4.7%	4.7%	+0.0%
7	スウェーデン	4.6%	4.6%	+0.0%
8	韓国	2.8%	3.8%	+1.0%
9	オーストラリア	3.8%	1.8%	-2.0%
10	シンガポール	1.8%	1.8%	+0.0%
	合計	75.0%	78.3%	+3.3%

新興国		「グラビティ理論」を活用して算出した国別配分比率	定性判断後の最終的な国別配分比率	増減
1	中国	3.7%	5.7%	+2.0%
2	ポーランド	2.7%	3.4%	+0.7%
3	フィリピン	2.8%	2.8%	+0.0%
4	チリ	1.6%	2.1%	+0.5%
5	ペルー	2.3%	1.8%	-0.5%
6	ハンガリー	1.7%	1.7%	+0.0%
7	マレーシア	2.1%	1.1%	-1.0%
8	ロシア	3.1%	1.1%	-2.0%
9	メキシコ	1.0%	1.0%	+0.0%
10	トルコ	3.9%	0.9%	-3.0%
	合計	25.0%	21.7%	-3.3%

- 比率は、当ファンドの投資対象である、「グローバル株式マザーファンド」における比率です。また、比率は、ポートフォリオ構築の際、目安とする比率であり、実際の投資比率とは異なる場合があります。
- 「グラビティ理論」を活用して算出した国別配分比率は、2015年11月の数値です。
- 「グラビティ理論」を活用して算出した国別配分比率および定性判断後の最終的な国別配分比率は、将来変更される場合があります。

※上記の比率は、四捨五入しておりますので、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。

※グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

■当資料は、投資者の皆様へ「日興グラビティ・グローバル・ファンド(愛称:GG10+10)」へのご理解を高めたいとすることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。 2/12

以下に、今回、定性判断により、最終的な国別配分比率を「グラビティ理論」を活用して算出した比率より高めた主な国についてご紹介させていただきます。

投資国の状況について①

< 「グラビティ理論」を活用して算出した比率より **高めた** 主な国 >

先進国	日本	<ul style="list-style-type: none"> ■ 日本株式市場は、2015年に入り、世界の中でも好調なパフォーマンスを示している市場のひとつです。しかしながら、未だ、バリュエーションからみて割安な株価水準にあると判断されます。 ■ 日本企業の収益は、利益率の改善などを背景に、拡大し続けています。なお、日本企業の利益率はさらに改善する余地があるとみています。
	ドイツ	<ul style="list-style-type: none"> ■ ECB(欧州中央銀行)による緩和的な金融政策の継続が景気を下支えする中、当ファンドでは、少し前に比べて欧州に対して強気な見方をしています。 ■ 借入需要の高まりと銀行貸出基準の緩和がみられ、消費者心理と企業景況感の改善が続いています。米国とユーロ圏における金融政策の方向性の違いなどを背景に、今後も、ユーロ安が続くとみられ、ドイツを中心に、輸出面でプラスの影響を受ける可能性が高いとみています。
新興国	中国	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中国は、当ファンドが強気な見方をしている国のひとつです。同国について、経済成長の鈍化、資本流出、政策の不確実性などを懸念する声が聞かれるものの、すでにこうした懸念の大半を市場は織り込み済みであると考えられます。 ■ 中国では、よりバランスの取れた成長に向けて、成長の原動力を、固定資産投資と輸出から消費に移行させるための構造改革が進められており、当ファンドはこれを評価しています。 ■ IMF(国際通貨基金)が人民元をSDR(特別引き出し権)構成通貨として採用する可能性などを踏まえ、中国政府が、強固で安定した通貨の維持に向けて力を入れるとみられることから、今後、資本逃避は抑制されるとみています。(2015年11月30日、IMFは人民元をSDRの構成通貨に採用することを正式決定した)

以下に、今回、定性判断により、最終的な国別配分比率を、「グラビティ理論」を活用して算出した比率より低めた主な国について、ご紹介させていただきます。

投資国の状況について②

< 「グラビティ理論」を活用して算出した比率より **低めた** 主な国 >

先進国	オーストラリア	<ul style="list-style-type: none"> ■ オーストラリアでは、構造改革が進められているものの、資源輸出主導の経済成長からの脱却までの道のりは未だに長いことから、弱気な見方を維持しています。 ■ オーストラリアの主要輸出品である鉄鉱石や石炭などのコモディティの多くは、世界的に構造的な供給過剰状態にあるほか、需要の伸びも鈍化しています。こうした状況は、もうしばらくの間、同国経済にとって逆風となり続けると見込まれます。 ■ オーストラリア準備銀行(中央銀行)は、景気対策として政策金利をすでに歴史的な低水準に引き下げていますが、これにより住宅市場が過熱化するリスクが高まっているとみており、追加金融緩和の余地は限られていると考えられます。 ■ なお、金利水準面での魅力の低下などから、オーストラリア・ドルについても対米ドルで更に下落する可能性が考えられます。
	トルコ	<ul style="list-style-type: none"> ■ 11月のやり直し総選挙において、エルドアン大統領の影響が強いAKP(公正発展党)が予想外の勝利を見せました。しかしながら、当ファンドはトルコに対して引き続き非常に弱気な見方をしています。 ■ 海外資本への依存度を低下させるために、同国では、国内の貯蓄、投資、経済成長率の改善に向けた構造改革が必須と考えられます。そのため、当ファンドとしては、新政府が信頼に足る構造改革のロードマップ(行程表)を提示できるかどうか注目し、今後の組入れの判断材料にすることを考えています。
新興国	ロシア	<ul style="list-style-type: none"> ■ エネルギー輸出への依存度が高く、地政学的リスクについても懸念されることから、当ファンドではロシアに対して弱気な見方を維持します。 ■ エネルギーの供給過剰状態により、長期的に原油価格の低迷が継続する可能性があると考えられ、同国にとって逆風の環境が続くとみています。地政学的リスクは、ここ半年程度の間でウクライナからシリアに移ったとみられるものの、ロシアがシリアへの軍事介入を強めるなか、テロリストによる報復は依然脅威となっており、ロシアに対する見方はほぼ変わっていません。

<ご参考①:当ファンドのポートフォリオ構築プロセス>

投資対象20カ国については原則として年1回、国別配分比率については原則として年2回、見直します。投資対象国の選定および国別配分比率については、日興アセットマネジメントアジア リミテッドからの助言を考慮して日興アセットマネジメントが決定します。



※上記は、2015年7月末現在のプロセスであり、将来変更される場合があります。
※原則として、20カ国を投資対象国としますが、入れ替え時などに20カ国とならない場合があります。
※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用を行えない場合があります。

<ご参考②:前回決定した国別配分比率との比較>

前回
2015年5月

先進国		国別 配分比率	新興国		国別 配分比率
1	米国	24.6%	1	中国	5.8%
2	カナダ	11.4%	2	ポーランド	4.1%
3	日本	8.5%	3	チリ	2.6%
4	ドイツ	8.4%	4	ペルー	2.3%
5	スイス	8.2%	5	ハンガリー	1.9%
6	スウェーデン	4.9%	6	コロンビア	1.9%
7	韓国	3.5%	7	メキシコ	1.0%
8	フィンランド	3.4%	8	タイ	0.9%
9	シンガポール	3.0%	9	マレーシア	0.9%
10	オーストラリア	1.8%	10	トルコ	0.8%
合計		77.8%	合計		22.2%

今回
2015年11月

先進国		国別 配分比率	新興国		国別 配分比率
1	米国	26.6%	1	中国	5.7%
2	カナダ	10.6%	2	ポーランド	3.4%
3	日本	9.6%	3	フィリピン	2.8%
4	ドイツ	7.8%	4	チリ	2.1%
5	スイス	7.1%	5	ペルー	1.8%
6	デンマーク	4.7%	6	ハンガリー	1.7%
7	スウェーデン	4.6%	7	マレーシア	1.1%
8	韓国	3.8%	8	ロシア	1.1%
9	オーストラリア	1.8%	9	メキシコ	1.0%
10	シンガポール	1.8%	10	トルコ	0.9%
合計		78.3%	合計		21.7%

- 比率は、当ファンドの投資対象である、「グローバル株式マザーファンド」における比率です。また、比率は、ポートフォリオ構築の際、目安とする比率であり、実際の投資比率とは異なる場合があります。
- 国別配分比率は、将来変更される場合があります。

※上記の比率は、四捨五入しておりますので、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。

※グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

■当資料は、投資者の皆様へ「日興グラビティ・グローバル・ファンド(愛称:GG10+10)」へのご理解を高めたいとすることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。 5/12

「GG10+10」の運用状況

基準価額および純資産総額の推移
(2013年7月31日(設定日)～2015年11月20日)



※基準価額は信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の1万口当たりの値です。
 ※基準価額(税引前分配金再投資ベース)は、税引前分配金を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

ポートフォリオの国別投資比率
(2015年10月末)

先進国		比率	新興国		比率
1	米国	27.2%	1	中国	4.9%
2	カナダ	10.8%	2	ポーランド	3.5%
3	日本	9.1%	3	チリ	2.3%
4	スイス	8.3%	4	ハンガリー	2.1%
5	ドイツ	8.1%	5	ペルー	1.9%
6	スウェーデン	4.9%	6	コロンビア	1.6%
7	フィンランド	3.7%	7	メキシコ	1.0%
8	韓国	3.5%	8	タイ	0.9%
9	シンガポール	2.8%	9	マレーシア	0.8%
10	オーストラリア	1.6%	10	トルコ	0.7%
合計		80.0%	合計		19.7%

※マザーファンドの状況です。比率は対純資産総額比です。
 ※上記の比率は、四捨五入しておりますので、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。

※グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

■当資料は、投資者の皆様へ「日興グラビティ・グローバル・ファンド(愛称:GG10+10)」へのご理解を高めたいとすることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。 6/12

お申込みに際しての留意事項①

■ リスク情報

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様
に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式および株価指数先物取引にかかる権利を実質的な投資対象としますので、株式および株価指数先物取引にかかる権利の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】

- 株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- 株価指数先物取引にかかる権利の価格は、株価指数の計算根拠となる対象企業の株価や、株価指数を構成する株式市場の値動きに影響を受けて変動します。また、国内および海外の他の株価指数の値動きに連動して変動することもあります。ファンドにおいては、株価指数に関係する株式および株価指数を構成する株式市場の値動きに予想外の変動があった場合、株価指数先物取引にかかる権利の価格にも予想外の変動が生じる可能性があり、重大な損失が生じるリスクがあります。
- 新興国の株式および株価指数先物取引にかかる権利は、先進国の株式および株価指数先物取引にかかる権利に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

【流動性リスク】

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- 新興国の株式および株価指数先物取引にかかる権利は、先進国の株式および株価指数先物取引にかかる権利に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

(次頁に続きます)

お申込みに際しての留意事項②

(前頁より続きます)

【信用リスク】

- 投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

【為替変動リスク】

- 外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- 一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

【カントリー・リスク】

- 投資対象国における非常事態など(金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- 一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

【デリバティブリスク】

- 金融契約に基づくデリバティブとよばれる金融派生商品を用いることがあり、その価値は基礎となる原資産価値などに依存し、またそれらによって変動します。デリバティブの価値は、種類によっては、基礎となる原資産の価値以上に変動することがあります。また、取引相手の倒産などにより、当初の契約通りの取引を実行できず損失を被るリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあります。

【有価証券の貸付などにおけるリスク】

- 有価証券の貸付行為などにおいては、取引相手先リスク(取引の相手方の倒産などにより貸付契約が不履行になったり、契約が解除されたりするリスク)を伴ない、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。貸付契約が不履行や契約解除の事態を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合においても、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、不足金額をファンドが負担することにより、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

■ 当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■ 掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。 8/12

お申込みに際しての留意事項③

■ その他の留意事項

- 当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様にご帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

ファンドの特色

1

世界経済のけん引役として、更なる経済発展が見込まれ、株価の成長が期待される20カ国を選定します。

2

投資対象国は、日興アセットマネジメント独自の評価ツールである「アドバンス・マトリクス」を用いて選定します。

3

国別配分比率は、日興アセットマネジメントが「グラビティ理論」を活用し、決定します。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用を行なえない場合があります。

委託会社、その他関係法人

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 日本証券業協会
投資顧問会社	日興アセットマネジメント アジア リミテッド
受託会社	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託会社: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 日興アセットマネジメント株式会社 [ホームページ] http://www.nikkoam.com/ [コールセンター] 0120-25-1404(午前9時~午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第6号	○			
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○		○	○

(50音順、資料作成日現在)

お 申 込 め ち

商品分類	追加型投信／内外／株式
ご購入単位	購入単位につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
ご購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
ご購入不可日	購入申込日がニューヨーク証券取引所の休業日、英国証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行休業日、ロンドンの銀行休業日のいずれかに該当する場合は、購入のお申込みの受付は行ないません。 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託期間	2023年7月12日まで(2013年7月31日設定)
決算日	毎年7月12日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
ご換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額
ご換金不可日	換金請求日がニューヨーク証券取引所の休業日、英国証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行休業日、ロンドンの銀行休業日のいずれかに該当する場合は、換金請求の受付は行ないません。 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
ご換金代金のお支払い	原則として、換金請求受付日から起算して8営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

手数料等の概要

お客様には以下の費用をご負担いただきます。
 <お申込時、ご換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	購入時手数料率は、 <u>3.78% (税抜3.50%)</u> を上限として販売会社が定める率とします。 ※分配金再投資コースの場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

信託報酬	純資産総額に対して年率 <u>1.5768% (税抜1.46%)</u> を乗じて得た額
その他費用	目論見書などの作成・交付および計理等の業務にかかる費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用などについては、 <u>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額</u> が信託財産から支払われます。 組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.54(税抜0.5)を乗じて得た額)などについては、その都度、信託財産から支払われます。 ※組入有価証券の売買委託手数料などは、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※ 当ファンドの手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。